平成２１年（フ）第６４号
鹿児島県薩摩川内市百次町1447番地２
債務者　大川　和人
１　決定年月日時　平成21年９月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　正信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２１年（フ）第３３７号
奈良県御所市大字栗阪161番地の３
債務者　風元　真司
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１１１６号
仙台市青葉区鷺ケ森１丁目20番２号　アーバンハウス鷺ケ森101
債務者　千葉　孝志
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１６８号
宮城県宮城郡七ヶ浜町境山１丁目15番28号　末永伸司方
債務者　末永　祥子
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後１時35分
５　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１３１号
神戸市北区緑町７丁目１番27号　コスモ神戸緑町715号
債務者　市原信重こと　宋　　信重
１　決定年月日時　平成21年９月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木立　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１９４号
広島市中区住吉町17番２―903号
債務者　笹井　和子
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野真裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３０４号
兵庫県伊丹市車塚２丁目70番地１　塚口ハウス２―306号、前住所兵庫県伊丹市中央５丁目４番26号
債務者　木下ひとみ
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１４２７号
京都市西京区樫原釘貫５番地の18
債務者　野村　政雄
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大槻　純生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月27日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２８９号
奈良県橿原市五井町263番地の１　コンフォール吉村201号
債務者　川東　孝昌
１　決定年月日時　平成21年９月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３６１号
奈良県香芝市旭ヶ丘５丁目19番地の12
債務者　星山　仁志（旧氏名李相泰）
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第４９１号
和歌山市善明寺615番地の３　鳴滝団地14号棟301号室
債務者　八尾　　壽
１　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　博之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前11時25分
５　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１１９４号
埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡１丁目13番28号
債務者　浅見　久雄
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　一司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３５９号
愛知県江南市古知野町日の出186番地レオパレス21ＤＥＵＸ104
債務者　倉坪　一博
１　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１７１８号
名古屋市港区当知２丁目911番地
債務者　福盛　幸二
１　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３０３号
宮城県栗原市一迫北沢一本松29番地
破産者　熊谷　直人
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第３１８号
宮城県栗原市築館新田１番30号
破産者　三浦　晃義
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第１８１号
宮城県石巻市門脇町３丁目３番５号
破産者　菊田　　昭
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係